

市内で脱炭素経営をお考えの 中小企業のみなさまへ

令和8年度は「SBT認定取得」と「省エネ診断等」に補助を実施します！

中小企業向けSBT認定取得

補助対象経費

中小企業向けSBT認定*の取得に係る業務を外部に委託した費用及び申請に要した費用。（海外送金手数料等含む）

補助率

補助対象経費の1/2
上限100万円

省エネ診断

補助対象経費

省エネお助け隊*が実施する省エネ診断*に要した費用

補助率

補助対象経費の1/2
上限5万円

国、地方公共団体等から補助金の交付を受けている場合も交付の対象となりますが、その金額を除いた額を補助対象経費とします。また、課税事業者は対象経費から消費税を除いてください。

補助対象者

- ・市内に事業所を有する中小企業者であること。
 - ・市税等の滞納がないこと。
- ※中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者又は同条第5項に規定する小規模企業者をいう。

脱炭素経営に取り組むメリット

コスト削減



省エネにより長期的なコストを削減

取引先増



環境を重視する企業が取引先となるかも

資金調達



好条件で資金調達が可能となるかも

売上増



環境意識の高い消費者から選ばれるかも

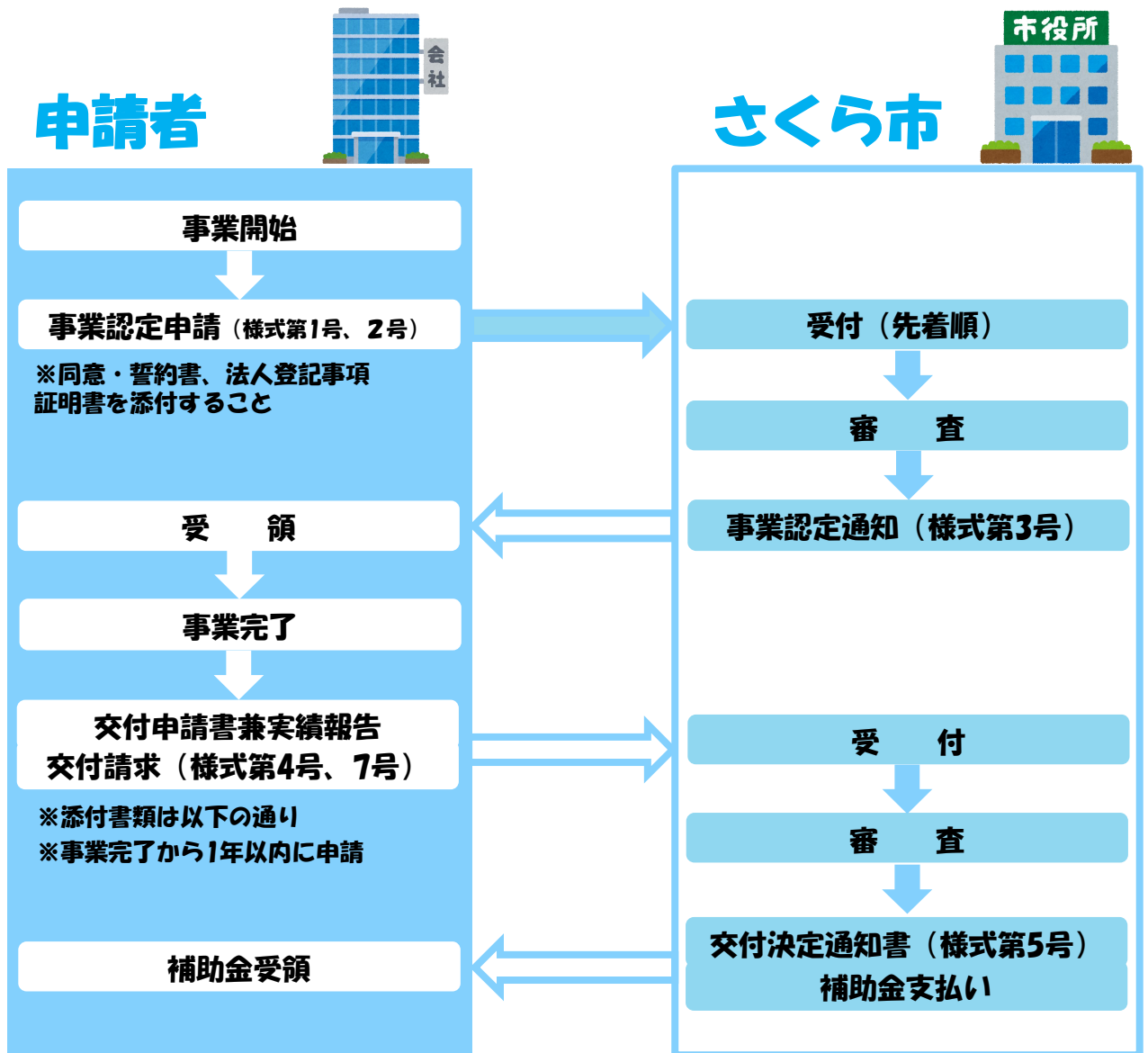
SBT (Science Based Targets) 認定とは

SBTとは、パリ協定が求める水準と整合した、5年～15年先を目標として企業が設定する、温室効果ガス排出削減目標計画のこと。認定は、国際的な認証機関である「SBTi」が行う。

省エネ診断

一般財団法人省エネルギーセンター、一般社団法人環境共創イニシアチブ又は経済産業省地域エネルギー利用最適化取組支援事業で採択された団体（省エネお助け隊）が実施する省エネルギーのための改善提案、支援のこと。

補助金申請の流れ



添付書類

中小企業向けSBT認定取得	省エネ診断
認定機関への申請書の写し 認定取得を証する書類の写し 外部へ委託した費用がわかる書類の写し 認定申請費用がわかる書類の写し 法人登記事項証明書*	省エネ診断の結果報告書の写し 省エネ診断費用がわかる書類の写し 法人登記事項証明書*

*事業申請時に提出していれば不要

※予算には限りがありますので、事業を検討の方はさくら市役所生活環境課（028-681-1126）までご連絡ください。